

平成 30 年度事業計画書

I. I 目的

(定款第 3 条)

この法人は、若年労働力の減少と長寿命化さらには労働期間が長期化する社会において、勤労者が生涯にわたり企業で活躍するための能力開発と、とりわけ高齢者が長年の経験と工夫により蓄積した潜在能力を活用できる環境の研究とその普及をもって、勤労者の生涯雇用（長期雇用）の推進と失われつつある日本型共同体の再建及び日本社会の活性化に寄与することを目的とする。

II. 事業

(定款第 4 条)

この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 生涯現役につながる能力開発研究と生涯にわたる能力活用の場の研究の支援を目的とする助成
- (2) 生涯現役につながる能力開発と能力活用の場の普及・啓蒙を目的とする研修会の開催と情報の発信
- (3) 生涯現役につながる能力開発と能力活用の場の調査研究事業
- (4) 企業(組織)内生涯現役で活躍し続けるための研修・相談・助言事業
- (5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2 前項の事業については、日本全国で行うものとする。

III. 事業内容

1. 定款第 4 条第 1 項事業

生涯現役につながる能力開発研究と能力活用の場の研究の支援を目的とする助成

1) 内容

(1) 助成対象者

生涯発達・生涯学習・生涯現役につながる能力開発の研究者及び生涯現役を實踐しているあるいは實踐につながる“能力開発の場”の研究者。

(2) 助成金総額

500万円(1件当たりの目安は50万円～100万円)

(3) 選考

選考委員会において行う。

(4) 募集方法

以下の通りに募集を行う

- A ホームページ上での募集要項の公開
- B 大学窓口を通じた助成対象者への案内
- C 学識経験者を通じた助成対象者への案内

2) 実施時期

- ・ 募 集 : 平成30年3月15日～5月31日
- ・ 選 考 : 平成30年6月1日～6月30日
- ・ 承 認 : 平成30年7月上旬開催予定の理事会
- ・ 通知及び交付: 理事会の承認後速やかに行う。

2. 定款第4条第2項事業

生涯発達・生涯学習・生涯現役につながる能力開発と能力活用の場の普及・啓蒙を目的とする研修会の開催と情報の発信

1) シンポジウム(広く一般に情報発信する)

- ・ 東京第4回シンポジウム 平成30年5月23日予定
- ・ 広島第3回シンポジウム 平成30年8月～9月頃予定

2) ヒトづくりの会(テーマを絞り深く検討する)

- ・ 東京部会(経営全般) 第2回 3月20日予定(前期)
第3回 9月頃予定
第4回 H31年3月頃予定
- ・ 守谷部会(モノづくり、技能伝承) 第2回 8月頃予定
第3回 H31年2月頃予定

3) 季刊誌: プラチナニュース発行(財団活動の発信)

4月頃 春号、7月頃 夏号、10月頃 秋号、H31年1月頃 冬号

※概算予算は人件費・経費込みで15百万円/年を見込む

3. 定款第4条第3項事業

生涯発達・生涯学習・生涯現役につながる能力開発と能力活用の際の調査研究事業

- 1) 「成人期、中年期、高齢期の各期の発達課題とそれを達成するための世代間の連携」
 - ・若年層・中年層・高齢層の三世代のアンケート調査と分析（継続事業）
 - ・若年層・中年層・高齢層の三世代のコミュニケーションの調査と分析
- 2) 「チームの技（熟達）および静メンバーによる知的生産性の活用」の為の
 - ・熟達領域に入るための条件の調査と分析（製造）
- 3) 「高齢者がいきいきと働くための精神的な居場所と仕事の関係」の為の
 - ・生涯現役で働く意識と仕事の中の遊びの感覚や居場所感に関する調査研究

4. 定款第4条第4項事業 企業(組織)内生涯現役で活躍し続けるための研修・相談・助言事業

- 1) 場所的自己発見研修 定期開催3回
※収益事業として位置付ける

5. 定款第4条第5項事業

その他この法人の目的を達成するために必要な事業
その他事業の予定はありません。